

## 公園警備仕様書

### (適用範囲)

- 1 この計画書は、公益財団法人 神奈川県公園協会（以下、「甲」という。）が委託する県立保土ヶ谷公園夜間巡回警備業務及び管理事務所等建物警備業務を適切に実施するために、受託者（以下、「乙」という。）が遵守しなければならない事項を示すものである。

### (目的)

- 2 本委託業務は、公園施設の警備委託業務で、夜間に園内の巡回巡視警備等を行うものである。

### (業務箇所)

- 3 業務箇所は次のとおりとする。
  - 1) 箇所 県立保土ヶ谷公園
  - 2) 住所 横浜市 保土ヶ谷区 花見台 4-2
  - 3) 施設 都市公園（以下、「園内」という。） 面積：34.7ha  
公園管理事務所（以下、「事務所」という。）

### (業務期間)

- 4 業務委託の警備期間は、次のとおりとする。
  - 1) 平成27年4月1日から平成32年3月31日までとする。

### (業務態勢)

- 5 業務委託期間内の態勢は次のとおりとする。
  - 1) 園内の通年夜間警備の体制は、2人とする。
  - 2) 事務所の通年夜間警備の体制は、1人とする。
  - 3) 園内の及び事務所の年始年末の昼間警備体制は、それぞれ各1人とする。

### (任務)

- 6 上記2の目的を遂行するため、乙は次の任務に当たるものとする。
  - 1) 火災、災害、盗難等の防止、点検の実施及び警報盤の監視
  - 2) 不法侵入者、不法行為者若しくは不審者の発見と排除及び甲が指定している禁止行為の取り締まり
  - 3) 火災の発見と初期消火の実施及び非常事態に際し、人命の安全を図るための応急処置
  - 4) 施錠の点検及び異常の処置
  - 5) 園内駐車場等の開錠及び施錠
  - 6) 必要に応じて有料施設の開錠及び施錠
  - 7) 事故発生時における関係機関への通報（甲、並びに乙の現場総括責任者（以下、「総括責任者」という。）、警察署、消防署等）及び各施設・設備に異常が発生した場合の公園管理員

への連絡

- 8) 施設利用に係る基本的な電話対応
- 9) 施設利用時間外、休業・休館日等の施設出入者の対応及び電話取次業務
- 10) 降雨時による有料施設の利用判断及び宿直員への報告

(警備員)

- 7 任務を遂行するため警備員の配備は、次のとおりとする。
  - 1) 乙は、任務遂行に当たる警備員（以下、「常駐する警備員」という。）の氏名等を総括責任者及び甲に通知するものとする。
  - 2) 常駐する警備員は警備業法(昭和 47 年法第 117 号)第 21 条に規定する教育を良好な成績で修了した者を配備するよう努めなければならない。
  - 3) 常駐する警備員は、通年の年間警備業務のためできる限り同一人を確保するよう努めなければならない。

(警備実施要領)

- 8 警備の実施要領の内容は、次のとおりとする。
  - 1) 実施期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
  - 2) 実施態勢 3 人・・・・・・・・・・(別紙：「警備勤務形態表」参照)
  - 3) 警備時間 別紙「警備時間割表」のとおり
    - ア 園内
      - ・通年夜間（2 人体制） 17 時 15 分から翌日 8 時 30 分まで  
(仮眠 4 時間を含む)
      - ・年末年始昼間（1 人体制） 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
    - イ 事務所（ギャラリーコーエンを含む）
      - ・通年夜間（1 人態勢） 17 時 15 分から翌日 8 時 30 分まで
      - ・年末年始昼間（1 人体制） 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
  - 4) 警備方法 常駐する警備員は、甲が指定する警備員室を警備の拠点とする。  
通年の夜間警備は、次表－1 の巡回基準時間に別添「公園平面図」内の巡回及び警備等を行い、警備報告書に記載するものとする。  
なお、巡回方法は徒歩又は自転車によるものとする。  
また、年末年始の昼間警備は、次表－2 の巡回基準時間に通年夜間と同様の警備方法の任務を実施し、警備及び有料施設の運営管理上の情報収取に努めること。

表－1（通年夜間）

巡 回 基 準 時 間			備 考
①	第 1 回	17：30	巡回時間・回数は、必要に応じ て変更・追加等するものとする。
②	第 2 回	20：00	
③	第 3 回	22：30	
④	第 4 回	4：00	
⑤	第 5 回	6：30	

表－2（年末年始昼間）

巡 回 基 準 時 間			備 考
①	第 1 回	9：00	巡回時間・回数は、必要に応じ て変更・追加等するものとする。
②	第 2 回	11：00	
③	第 3 回	13：00	
④	第 4 回	15：00	
⑤	第 5 回	16：00	

- 5) 総括責任者は随時常駐する警備員の指導監督にあたるものとする。
- 6) 服装及び護身用具については、常駐する警備員は勤務時間中警備業法第4条の規定により神奈川県公安員会に届け出た制服を着用し、護身用具を装備しなければならない。
- 7) 報告は、総括責任者及び甲に行うものとする。
  - ア 警備報告書は、毎日々下番時に総括責任者に提出すること。
  - イ 事故報告は、電話等により6の7)に規定する関係方面へ通知するとともに、文書や写真により、甲に詳細を報告すること。
- 8) 常駐する警備員に必要な警備用具等の物品は、乙の負担とする。

（緊急時の措置）

- 9 園内で災害発生等のおそれのある場合は、点検及び応急の措置を必要に応じて行い、甲にその状況を速やかに報告すること。

（守秘義務）

- 10 この業務で知り得た施設管理や個人情報等は、外部に漏洩してはならない。

（協議）

- 11 警備の実施にあたり、改善・検討を要する事項が生じた場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。

警備勤務形態表

公園名：保土ヶ谷公園

警備区分	勤務形態	時	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8	9	実働時間	
		分	15 30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		30
			●施設利用の電話対応、施設出入者の対応、事故発生時の関係機関・園長への通報等																	報告書作成	
			引継 施設対応 ← 管理事務所・ギャラリー利用時間																		
①通年夜間 (管理事務所警備)	15. 25時間/日[1人]		実働時間：15. 25時間																	15.25	
警備区分	勤務形態	時	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8	9	実働時間	
		分	15 30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		30
			①巡回基準時間 ②巡回基準時間 ③巡回基準時間 ④巡回基準時間 ⑤巡回基準時間																	報告書作成	
			引継 施設対応 ← 施設利用時間																		
①通年夜間 (公園警備)	15. 25時間/日[2人]		実働時間：6. 75時間							仮眠時間：4. 0時間				実働時間：4. 5時間						11.25	
警備区分	勤務形態	時	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	実働時間								
		分	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		15							
			①巡回基準時間 ②巡回基準時間 ③巡回基準時間 ④巡回基準時間										報告書作成								
			引継 ← → ← → ← → ← →																		
②特別昼間 (年末年始) (管理事務所・公園警備)	8. 75時間/日[各1人]		実働時間：8. 75時間										8.75								

深夜勤務22:00~5:00 7時間

# 神奈川県立保土ヶ谷公園

## 警備順路



# 保土ヶ谷公園 硬式野球場

## 1階

- ①本部室
- ②放送室
- ③審判員室
- ④記者室
- ⑤特別控室
- ⑥身障者室
- ⑦球場管理員室
- ⑧グランドキパー室
- ⑨役員室
- ⑩医務室
- ⑪湯沸室
- ⑫役員更衣室
- ⑬切符売場
- ⑭エレベーターホール
- ⑮警備員室
- ⑯玄関ホール
- ⑰会議室
- ⑱トイレ(身障者トイレ付)
- ⑲ダッグアウト(2箇所)
- ⑳投球練習所(2箇所)
- ㉑更衣室(シャワー室付4箇所)
- ㉒選手用トイレ(男女別2箇所)

リモコンオフ確認

## 3階

・観覧席

2F

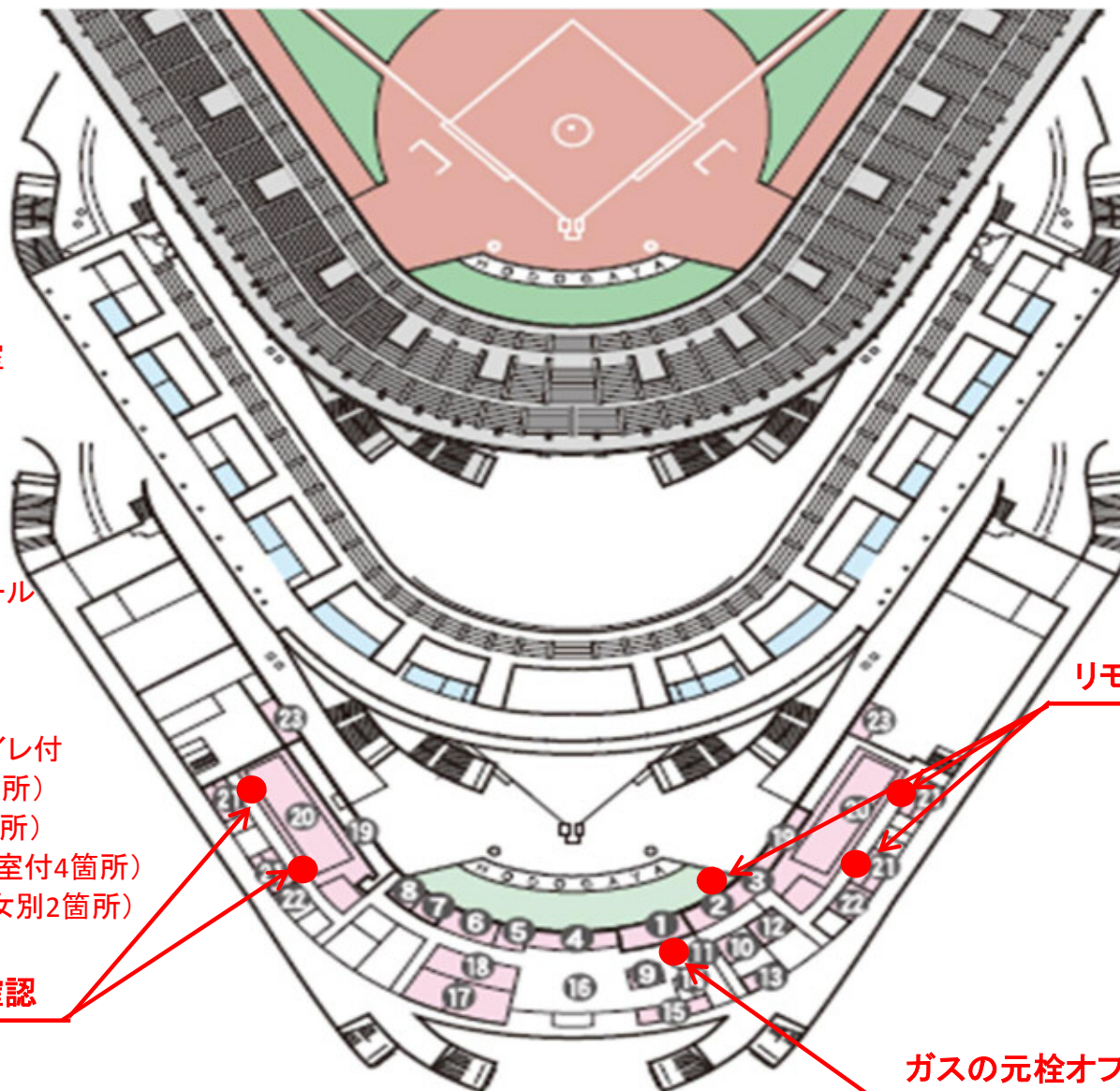
## 2階

- ・売店4ヶ所
- ・休憩コーナー2ヶ所
- ・トイレ12ヶ所  
(男子4ヶ所、女子6ヶ所  
身障者2ヶ所)
- ・観覧席

1F

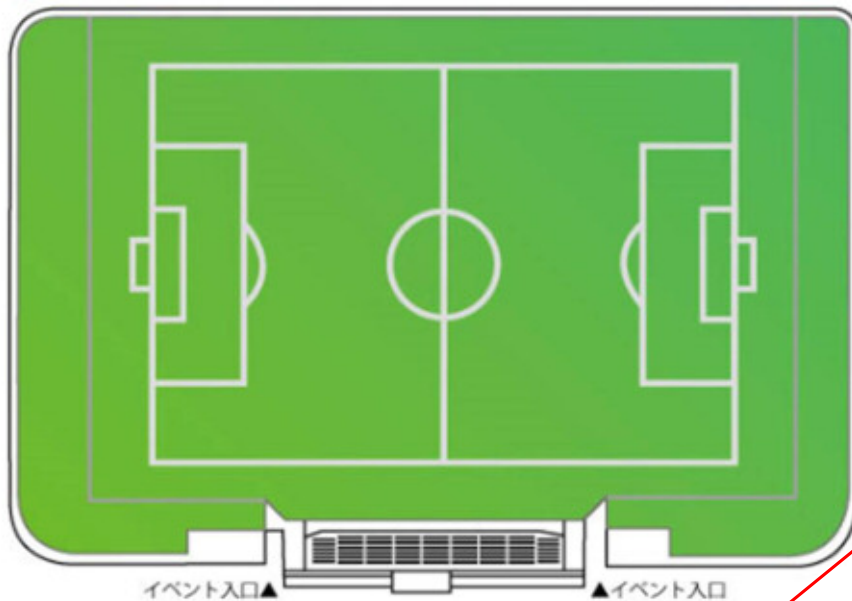
リモコンオフ確認

ガスの元栓オフ確認



# 保土ヶ谷公園 サッカー場

## ■ 平面図



リモコンオフ確認

## 1階平面図



## 2階平面図

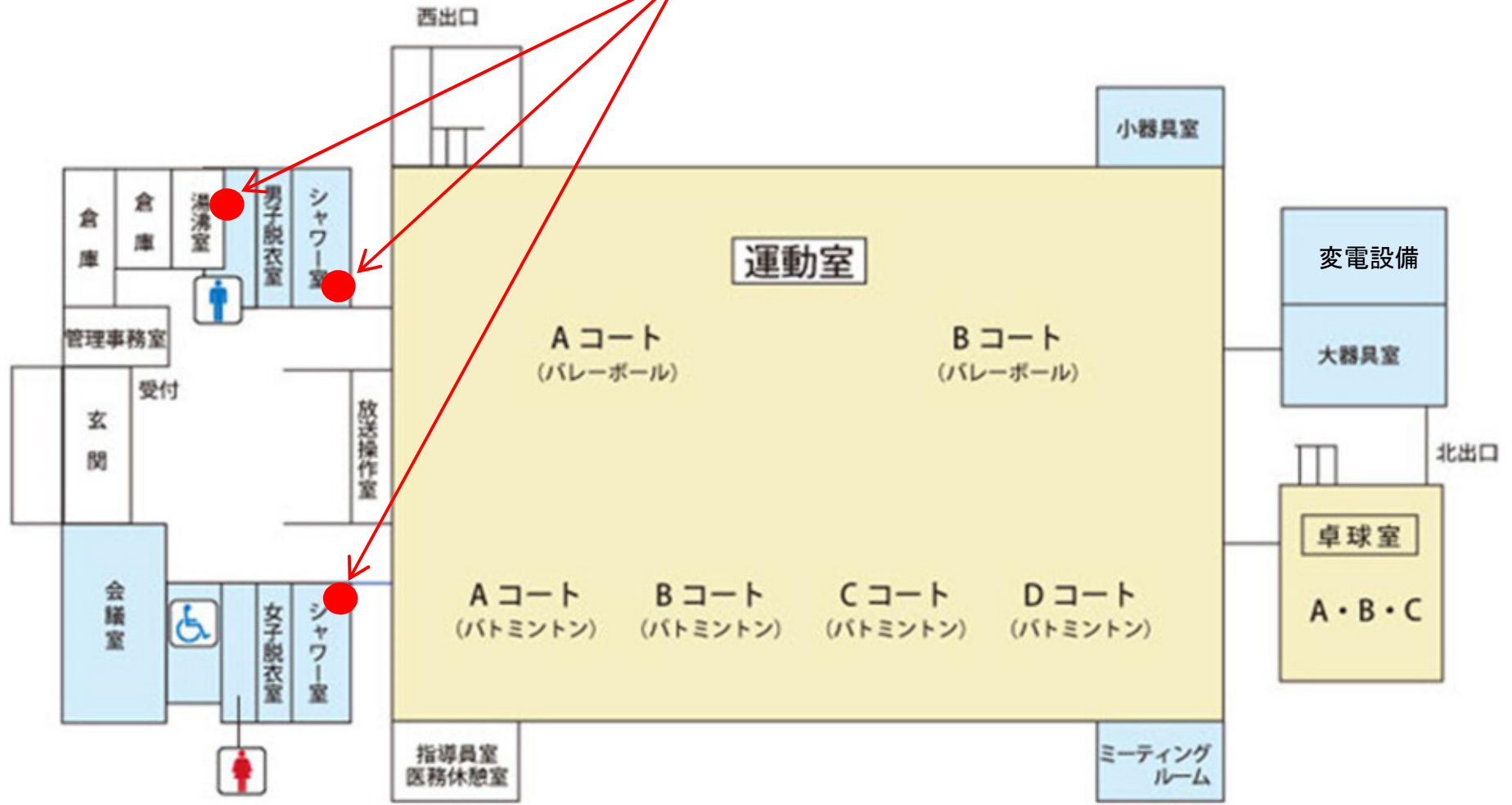


## サッカー場クラブハウス

# 保土ヶ谷公園 体育館

## 配置図

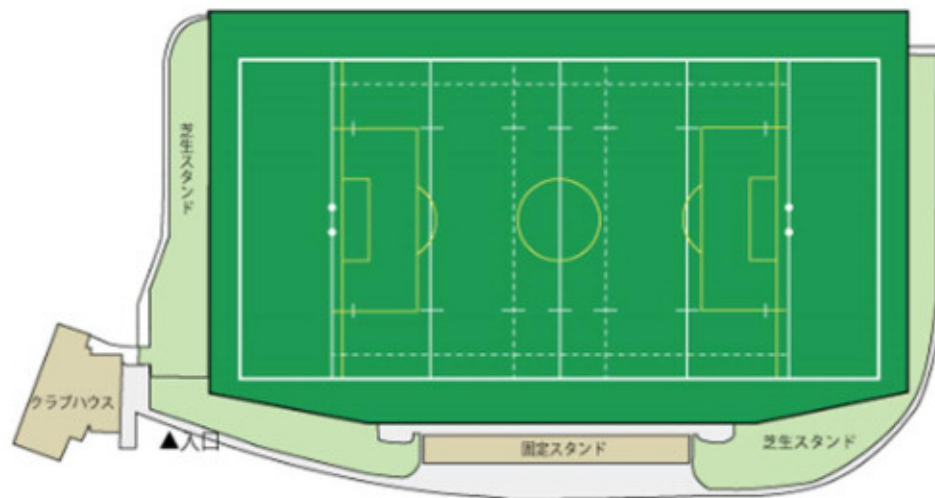
ガスの元栓オフ確認





# 保 土 ヶ 谷 公 園 ラ ク ビ ー 場

■ 平面図



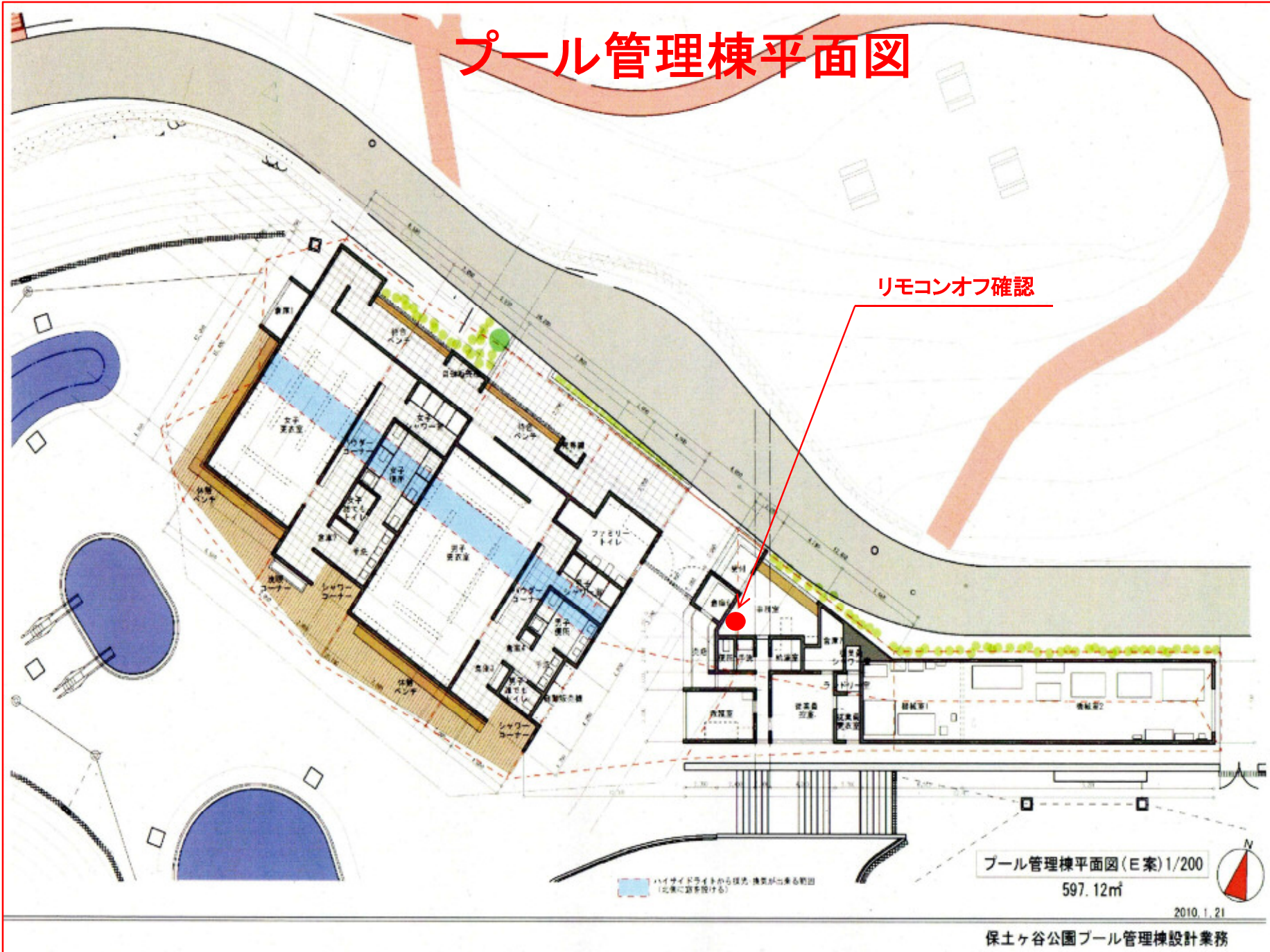
## ラグビー場クラブハウス

リモコンオフ確認



給湯器 6台

# プール管理棟平面図



リモコンオフ確認

プール管理棟平面図(Ⅱ案)1/200  
597.12㎡

2010.1.21

保土ヶ谷公園プール管理棟設計業務

# 宿 直 日 誌

園長(副園長)	課員

平成 年 月 日( )~平成 年 月 日( ) 天候:( )~( )~( )		宿直者名(日直・宿直)		
問合せ等対応 【概要】( )件 相手先・連絡先		受付後の対応		
施設及び状況確認(良好 ○、問題あり ×)				
施設巡回	1 階		2 階	
	1. 事務室		7. 製図室	13. 男女便所
	2. ミーティングルーム		8. 会議室A	14. 作業室
	3. 多目的ルーム		9. 会議室B	15. ギャラリーコーエン
	4. 管理員室		10. 書庫	
	5. 身障者便所		11. 給湯室	
	6. 男女便所		12. 男女更衣室	
消防 日常 点検	1. 消火器、屋内消火栓付近、階段、通路 出入り口などの周辺物品		4. 可燃性の危険物の持込 (シンナーや塗料など)	
	2. 火気使用設備、器具付近の可燃物		5. ガス栓・電気器具のスイッチ の閉止状況	
	3. 廊下、階段室、トイレ等の可燃物		6. ゴミ箱、吸殻入れの状況	
新聞	神奈川新聞	郵便物( )通  (内速達 通・書留 通・宅急便 個)		
夕刊	-			
朝刊				
遺失・拾得物届(遺失・拾得) ( )件				
鍵の貸出 ( )件 施設名				
事業所清掃(業者名)				
気象情報 発令 解除 (警報・注意報のみ)				
有料施設の利用可否 施設名 早朝の利用中止の判断				
特記事項				

# 県立保土ヶ谷公園警備報告書

保土ヶ谷公園 園長 殿

警備受託者名 \_\_\_\_\_

警備員氏名 \_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

園長 (副園長)	課員							
警備月日	平成	年	月	日	時	分から	天候	
	平成	年	月	日	時	分まで		
巡回時間	第1回目	:	~	:	本部報告	上番報告	:	
	第2回目	:	~	:		下番報告	:	
	第3回目	:	~	:		中間報告	:	
	第4回目	:	~	:				
	第5回目	:	~	:				
施設及び開錠	種類					数	時間	
							閉	開
	硬式野球場							
	軟式野球場							
	少年野球場							
	テニスコート (A~E)							
	テニスコート (F~G)							
	サッカー場							
	ラグビー場							
	体育館							
	駐車場A							
	駐車場B							
	運動広場							
園路								
違反駐車	なし	あり			台	特記事項		
	(登録番号)							

点 検 項 目		異 常		記 事
		なし	あり	
一般事項	樹木・植込み			
	外柵・金網			
	園路			
	排水溝			
	浮浪者			
建 造 物	建物の周囲			
	建物の戸締り			
	建物の落書き			
	ガス栓・電気器具のスイッチの閉止状況			
施 設	プール及び周辺			
	駐車場			
	公衆便所			
	横断地下道手すり			
	横断地下道落書き			
	運像施設無断侵入			
火 気	焼却炉			
	枯草			
	花火・爆竹			
	不審火			
	屑入れ及び吸殻入れ			
電 気	水銀灯			
	メーター・分電盤・光電管			
	電灯消し忘れ			
	地下道照明			
水 道	水呑場・足洗場			
	漏水箇所			
	メーター収納箱蓋			
	給水塔及び周囲			
備 考				

# 早朝利用状況報告書

平成 年 月 日 ( ) 天候:

軟式野球球場	A	B
チーム名		
代表者氏名		
代表者住所		
利用人員	名	名
備考		

少年野球球場	A	B
チーム名		
代表者氏名		
代表者住所		
利用人員	名	名
備考		

テニスコート	F	G	H	I	備考
承認書の確認 (ない場合は氏名と電話番号)					

以上のとおり業務を実施しました。

平成 年 月 日

氏 名

印